

# 安全・適正就業承諾書

私は、塩釜市シルバー人材センター(以下、「センター」という。)へ入会するにあたり、次の事項を承諾します。

## 記

1. センターの「定款」、「会員就業規約(以下「規約」という。)」を遵守して就業にあたること。特に規約第11条に定めのあるとおり、安全・適正就業規定に違反し、繰りかえす場合は除名される場合もあること。
2. センターの「安全・適正就業規程(以下「規程」という。)」を遵守して作業に従事すること。特に、規程第3条、責任者(班長又はリーダー)の指導を謙虚に受け止め不安要素の改善に努めること。
3. 規程第6条に定める安全に関する講習会等を必ず受講し、受講しない場合には就業できること。
4. 規程第8条に定める自動車の安全講習を年1回以上受講し、証明書をセンターに提出しない場合は就業できること。
5. 規程第11条に定める、健康診断を年1回受け健康診断の結果をセンターへ提出すること。センターは、特に必要がある場合は医師に相談の上、会員に対し就業を一定期間禁止するか、あるいは就業時間、職種の変更などを行うことがあること。

平成 年 月 日

公益社団法人塩釜市シルバー人材センター

理事長 平山 日出子 様

本人住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

家族住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印